

平成 23 年度第 2 回浦安市学校給食センター運営委員会の会議要旨

1. 開催日時 平成 24 年 3 月 29 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
2. 開催場所 浦安市消防庁舎 3 階多目的ホール
3. 出席者 （委員） 森会長、小澤委員、野村委員、伊能委員、永田委員、
大田委員、畠中委員、大亀委員、畑中委員、竹内委員、
山崎委員、増永委員
（事務局）（保健体育安全課職員） 伊藤主幹、大塚主査、林田栄養士
（東野給食センター） 宮崎副主幹
（千鳥給食センター） 吉田所長、板倉副主幹、春田副主査
宇都木栄養士、伊藤栄養士

4. 会議次第

- (1) 学校給食について
- (2) 平成 24 年度浦安市学校給食センター実施計画について
- (3) モニタリング事業の結果について
- (4) その他

5. 会議内容

- (1) 学校給食について

事務局：学校給食は「学校給食法」に基づき 7 つの目的を達成することを目指し、内容は資料のとおりです。給食のごはんは、全て千葉県産の「ふさこがね」という種類を使用しています。パンについては、ビタミン B1、B2 が強化された国内産を使用し、また、牛乳は成分無調整牛乳を使用しています。行事食については季節感を取り入れた食材を提供しています。次のアレルギー対策は、現在、小学校給食で実施しており、「卵・乳・卵乳」の食物アレルギーを持つ児童を対象に「食物アレルギー対応食」の提供を行っています。また、中学校については、平成 24 年度から第三調理場の運用と同時に、7 品目を対象とした除去食の「食物アレルギー対応食」の提供をしていきます。また、牛乳が飲めない児童に対しましては、牛乳停止が可能であり代金の減額措置を実施しています。

なお、食物アレルギーがある場合には、通常の献立表より詳細な内容を示した「食品材料一覧表」を用意し、希望する保護者や学校関係者に配布しています。次の食材の選定については、できるだけ千葉県産の食材を使用していきたいと考えていますが、食材により難しい場合には、国内産を選定して、給食を提供しています。給食センター提供する食材は、不必要な食品添加物を使用しない等、加工食品についても、納入業者より内容分析表を取り寄せ、原材料のチェックを行い、月に一度「見本品の選定会」開催し、加工品のチ

チェックを行っています。また、デザートで使用している果物についても、国内産を提供しています。

なお、暫定規制値を超える食材は、食品衛生法に基づき規制が行われており、学校給食で使用している食材は、一般市場で流通している食材と同様であることから安全であると考えていますが、給食センターでは、出荷制限を受けている食材の混入を防ぐため、納入業者からの産地を徹底するよう指導し、更に、毎日給食で提供している食材の産地のホームページから、出荷制限されていないか確認しています。

次に、職員、栄養士、調理員が学校訪問により、給食センターで調理をする際の手洗いの回数、エアシャワー等の衛生機器の役割、調理器具などの大きさをクイズ形式にして紹介し、また、給食時間に児童の喫食状況を確認しています。また、小学校の授業で、咀嚼回数、箸の使い方等を指導しています。

委員：質疑

学校訪問は、家庭科の授業時間を利用しているのですか。

事務局：回答

家庭科の授業ではなく、給食前の授業時間と給食時間で実施しています。

委員：質疑

産地は地元の千葉産、国内産としていますが、輸入品はありますか。

事務局：回答

魚など加工品の一部は輸入物を使用しています。現在、献立表の裏面に産地を公表しています。

(2) 平成24年度浦安市学校給食センター実施計画について

事務局：資料(2)に示しているが、小学校、中学校の給食回数等を記載しています。

平成23年3月末に東野学校給食センターが廃止され、4月から千鳥学校給食センター第三調理場として運営を開始し、小学校18校、中学校8校を併せて26校分の給食提供をPFI方式で運営していきます。

また、給食メニューから自分の好みにより選択するセレクト給食や、夏休みに児童と保護者を対象として、食の大切さを感じてもらう機会を設け、給食センターの目的や施設の説明、また、親子で調理場内に入り、調理している様子や、食に関するゲームを予定しています。

委員：質疑

PFI方式とは。

事務局：東野給食センターは、これまで市が運営を行っていましたが、4月より民間のノウハウを活用して、施設建設から給食運営までを一括に委託する方式です。

(3) モニタリング事業の結果について

事務局：給食の食材の放射能計測について、国からの2種類示されており、給食で予定されている食材の事前検査（安心・安全のための学校給食環境整備事業）及び、実際に給食を食べたまるごと検査（モニタリング事業）の二つとなっています。今回、モニタリングは、平成24年度先行事業という事で、2週間分の給食の検査を実施しました。放射能の影響を受けたエリアとして、千葉県に申込みを行った結果、浦安市が選ばれたもので、モニタリング検査では、2回実施し、3月5日から9日までと及び、3月12日から16日までの2週間分を検査しました。その結果2回とも放射性ヨウ素は検出せず、放射性セシウム134と137についても検出されずとされ、検査結果を市ホームページに掲載しました。検査は、牛乳を含め1週間分の給食を冷凍保存し、県が指定した検査機関で測定を行いました。検査機種は細かく把握できるゲルマニウム半導体検出器を使用し、検出時間は50分間測定しました。なお、平成24年度のモニタリング事業は、千葉県内自治体の2市が該当となっており、新年度でも申し込みを予定しています。また、安全安心の事業につきましては、4月11日に千葉県で説明会が開催され、詳細な内容が示されると思います。

委員：質疑及び意見無し

(4) その他

事務局：平成23年度学校給食の提供に伴う異物混入について説明いたします。

小学校、中学校から報告のあった異物混入は併せて17件あり、その内訳としては、虫の混入は5件、髪の毛の混入は2件、枝葉3件、ビニール片等の混入が7件でした。

また、食物アレルギー対応食提供事業の未提供の事案が発生し、この事案については、児童に提供すべきアレルギー対応食が、児童に届かず、誤って基本食を喫食してしまったものです。ことから、教育委員会は児童の安全を脅かし、保護者に対する信頼を損なう行為であり、給食運営会社に対して、ペナルティを科すとともに、改善勧告を行ったものです。

委員：質疑及び意見無し

以上

◎傍聴人なし